

令和8年度（2026年度）北海道阿寒高等学校入学者選抜第2次募集要項

北海道阿寒高等学校
〒085-0213 釧路市阿寒町仲町2丁目7番1号
電話 (0154) 66-3333 FAX (0154) 66-3303

1 募集人員

第2次募集人員の発表 3月19日（木）9：00 北海道阿寒高等学校職員玄関（掲示）
全日制課程 普通科 20名

2 出願資格

学校教育法第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
ただし、次の者の出願は認めない。
 - (1) 当初の入学者選抜において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）
 - (2) 推薦入学者選抜又は連携型入学者選抜において、面接を欠席した者又は合格内定後入学確約書を提出しなかった者

3 出願の受付

出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年3月23日（月）～令和8年3月24日（火）	9：00～16：30

4 出願の手続

- (1) 受検（出願）証明書交付願（別記様式17）を中学校長を経由して、さきに受検した高等学校長に提出すること（当初の入学者選抜において出願しなかった者を除く。）
- (2) 入学願書（手書き用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））その他必要書類を受検（出願）証明書（当初の入学者選抜において出願しなかった場合を除く。）とともに、中学校長を経由して、北海道阿寒高等学校長に提出すること。
- (3) 成人の出願者が書類を提出する場合は、中学校長を経由せず、直接北海道阿寒高等学校長に提出すること。

5 選抜について

- (1) 学力検査成績証明書を有する場合は面接を行い、個人調査書及び学力検査の成績と合わせて総合的に評価して選抜する。
- (2) 学力検査成績証明書を欠く場合は、面接、作文を行い、個人調査書と合わせてその結果を総合的に評価して選抜する。

6 面接及び作文について

- (1) 期 日 令和8年(2026年)3月26日(木)
(2) 会 場 北海道阿寒高等学校
(3) 時 程

時 間	9：00～	9：30～
内 容	面接	作文(学力検査未受検者のみ)
	個人面接 1人10分程度	30分 400字程度

- (4) 集合時間 8：40～8：50

(5) 持参品

- ア 受検票
- イ 上履き
- ウ 筆記用具

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等は、受検会場に持ち込むことができません。

7 合格発表

令和8年3月27日（金）までに中学校に直接連絡し、本人には郵送にて通知する。なお、電話による合否の問い合わせは受け付けない。

8 その他

不明な点は、中学校を経由して北海道阿寒高等学校教頭まで問い合わせること。